

松江市PTA連合会 運営規程

(別表1) 委員会構成表

委員会名称	構 成	活 動 内 容
総務委員会	委員長及び委員ともに別表2のブロック割当とする。	(1) 総会及び理事会の開催及び準備並びに当日の司会進行を行う。 (2) ホームページの維持管理及び企画を行う。
研修委員会	委員長及び委員ともに別表2のブロック割当とする。	(1) 家庭教育、学校教育、人権教育の推進を図るための研修及び単位PTAの研修の支援を行う。 (2) 単位PTA相互の情報交換及び交流の場を提供する。
会報委員会	委員長は別表2のブロック割当とし、委員は各ブロックから2名ずつ選出する。	(1) 市P連の情報発信及び単位PTA相互の情報交換を図るため会報の編集、発行を行う。

(別表2) 委員会等割当表

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1ブロック		総務		研修			
2ブロック	総務		研修				会報
3ブロック		研修				会報	
4ブロック	研修				会報		総務
5ブロック				会報		総務	
6ブロック	母親		会報		総務		研修
7ブロック		会報		総務		研修	
8ブロック	会報		総務		研修		